

県政調査報告書

平成29年6月29日

県議会議長 佐藤 光 殿

会派名 自由民主党神奈川県議会議員団

団長名 嶋村 ただし 

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) しきだ 博昭 (団 員) 小島 健一、杉本 透、加藤 元弥、 渡辺 紀之、山口 貴裕、新堀 史明、 市川 和弘
2 調査目的	直面している県政の諸課題に的確に対応するためには、海外の先進事例に学ぶことが多い。 ドイツでは、世界最大級のペットの保護施設、市民に緑地空間を提供するために整備された集合型の市民農園である「クラインガルテン」、先進的な理念の下に終末期ケア・緩和ケアを提供するホスピスといった先進的な取組を推進している機関・施設を多く有している。 また、オーストリアにおいても、大規模災害時に活躍する国際救助犬を扱う国際組織である「国際救助犬連盟」、環境にやさしい建築材として注目されている「CLT」を使った先進的な林業経営を研究・実践している機関など注目すべき機関・取組が多い。 これらの先進事例を視察し、もって今後の施策の推進に向けた参考とする。
3 調査期間	平成29年3月26日～3月31日
4 調査地	ドイツ、オーストリア
5 調査内容	(別添のとおり)



自民党神奈川県議会議員団

# 県政調査報告書



オーストリア・ザルツブルク「国際救助犬連盟（IRO）」にて

日程：平成29年3月26日(日)～31日(金)

自民党県政調査（ドイツ、オーストリア）参加者名簿

	職 名	氏 名
①	神奈川県議会議員 調査団長	しきだ 博 昭
②	神奈川県議会議員	小 島 健 一
③	神奈川県議会議員	杉 本 透
④	神奈川県議会議員	加 藤 元 弥
⑤	神奈川県議会議員	渡 辺 紀 之
⑥	神奈川県議会議員	山 口 貴 裕
⑦	神奈川県議会議員	新 堀 史 明
⑧	神奈川県議会議員	市 川 和 弘

県政調査日程表

月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
3/26 (日)		午前 午後	飛行機 (12.5H)	(羽田空港～フランクフルト空港) NH223便 11:15～16:25
		午後	飛行機 (1.5H)	(フランクフルト空港～ベルリン空港) LH198便 18:45～19:55  <ベルリン泊>
3/27 (月)	ベルリン	午前	バス移動	●視察1「ティアハイム・ベルリン」 ・概要説明聴取、視察 10:00～11:30
	ベルリン	午後	バス移動	●視察2「ドイツ連邦政治教育センター」 ・概要説明聴取、視察 14:00～15:30  <ライプチヒ泊>
3/28 (火)	ライプチヒ	午前	バス移動	●視察3「クラインガルテン博物館」 ・概要説明聴取、視察 9:00～10:00
	ミュンヘン	午後	バス移動	●視察4「聖ヨハネス・ホスピス」 ・概要説明聴取、視察 16:00～17:30  <ザルツブルク泊>
3/29 (水)	ザルツブルク	午前	バス移動	●視察5「国際救助犬連盟」 ・概要説明聴取、視察 9:30～11:00
	ガイスホルン	午後	バス移動	●視察6「マイヤー・メルンホフ製材会社」 ・概要説明聴取、視察 15:30～17:00  <グラーツ泊>
3/30 (木)	ウィーン	午前	バス移動	●視察7「オーストリア国立図書館」 ・概要説明聴取、視察 13:00～14:30
		午後	バス移動	
		午後	飛行機 (1.5H)	(ウィーン空港～フランクフルト空港) OS125便 17:10～18:40
		午後	飛行機 (11.5H)	(フランクフルト空港～羽田空港) NH224便 20:45～14:55  <機中泊>
3/31 (金)		午前	飛行機	羽田空港着14:55

## 訪問先その1

ティアハイム・ベルリン (Tierheim Berlin)

所在地 Hausvaterweg 39, 13057 Berlin-Hohenschönhausen

応対者 ティアハイム・ベルリンプレス・広報部  
Ms. Annette Rost

調査項目 ヨーロッパ最大級の動物保護施設。施設の総面積は東京ドーム4個弱相当の18.5万㎡にも及び、犬や猫をはじめとして、ウサギ、ラット、鳥、爬虫類、馬、羊など、多種多様なペット動物を保護している。現在、動物保護センターの建替えが議論されているが、海外の先進事例を視察して参考とする。

### 1 概要

「ティアハイム」はドイツ語で「保護施設」を意味し、ドイツでは、民間の動物保護協会が運営するティアハイムが飼い主斡旋等を行っている。ティアハイムはドイツで500箇所以上あり、その中でも「ティアハイム・ベルリン」は、施設の総面積が東京ドーム4個弱相当の18.5万㎡にも及び、世界最大級のティアハイムである。

犬や猫をはじめとして、ウサギ、ラット、鳥、爬虫類、馬、羊など、多種多様な動物を保護しており、年間で約1.5万頭の動物が収容されている。



動物たちの世話や施設の管理を行っている従業員は約140人おり、加えて、ボランティアが約500人程おり、従業員の業務の手伝いをしている。ティアハイムの中には、動物を保護してから半月～1ヶ月程度収容する病院もあり、そこで業務を行うスタッフの数は獣医師、動物看護師それぞれ10人程度である。



動物の譲渡率は9割を超える。

ティアハイムの収入は、基本的には企業や市民からの寄付金・遺贈金で賄われている。ティアハイム・ベルリンを運営するベルリン動物保護協会は、約1.5万人の会員と約1万人の寄付者を有しており、会員からはミニマムで年間20ユーロを支払ってもらっている。

## 参考 ドイツのペット事情

ドイツでは、犬を飼育する場合、犬税（ベルリンの場合、1頭 10 ユーロ/月、2頭目以降は1頭につき 15 ユーロ/月）を支払う必要がある。この犬税は、一般会計に組み入れられ、動物のためだけでなく、様々な施策に使用される。



また、ドイツには日本のようなペットショップはなく、（日本のペットショップのように、ガラス貼りのケースの中に動物を入れるということは、ドイツでは「動物虐待」にあたるとのこと。）ペットを飼いたい場合は、ティアハイムのような動物保護施設に行く、もしくは、ブリーダーから引き取るが、ペットを引き取る場合、ペット

に愛情を持って接するか、毎日散歩をするかなど、引取希望者を厳しくチェックするとのこと。また、譲渡する動物も生後8週間以上でないと譲渡禁止など、規制があるとのこと。

ペットを飼えなくなった場合には、ティアハイムなどの保護施設に持ち込むことになっており、14年間ドイツで暮らしている方の話によると、ドイツの街中で野良犬や野良猫は、（その方は）1頭も見ることがないとのことであった。

犬を飼う場合、飼い主の多くは、犬と共に「犬のしつけを行う学校」に行き、吠え方、噛み方、信号待ちの仕方など、飼い主と共に社会性を身に付けるとのことであった。そのため、公共交通機関や飲食店の多くはペットの同乗・同伴が許されており、「社会の一員」として、ペットが存在しているとのことであった。

## 2 運営・役割・財政（ティアハイム・ベルリンによる説明）

### （1）運営

ティアハイム・ベルリンには職員他、約500人の特別参加者（ボランティア）が働いているが、特別参加者の方々は、特別参加者毎に職員に付き、犬の散歩や、社会性（社会との触れあい）が必要な動物である、猫に対しては、撫でてあげる、一緒に遊んであげること等を行っている。



特別参加者の働く形態は様々で、緊急時のみ召集されて働く方もいれば、1日8時間、週5日働いている方もいる。

## (2) 役割

ティアハイム・ベルリンには、動物保護施設としての役割と共に、政治的な役割もある。ドイツには犬や猫、馬などに関する法律があるが、例えば、猫などは去勢手術が必要であり、手術を行わないと無限に猫が増えていくことになるため、個人が去勢手術を行う必要があるが、そのようなことを州議会（ティアハイム・ベルリンの場合はベルリンの州議会）と話し合う必要があるとのことであった。

## (3) 財政

ティアハイム・ベルリンを運営する動物愛護協会は、設立来 175 年の歴史があり、15,000 人が加盟しているが、財政面では、収入の約 60% が故人の遺産が寄付されたものであり、その他が一般の方からの寄付と会費で賄われており、国や地方自治体からの支援は受けていないとのことであったが、近年、



①街中ではぐれた動物を警察が保護してティアハイムに持ってくる。

②30 頭など多頭数を飼育している場合は、通報があり現地に行った上で、ある程度の頭数をティアハイムに持ってこなければならない。

③鶏などを家の中で飼うことは禁止されているが、飼っている事例がある場合は、電話などの通報があり、現地に行った上でティアハイムに収容しなければならない。

④虐待など、動物にとって劣悪な環境で飼育している場合にも通報があり、現地に行った上で、ティアハイムに収容しなければならない。

などの事例があり、ティアハイムに収容する動物が増加しているが、そのようなケースでベルリン州は、動物を 1 ヶ月間（30 日間）飼育する金額を拠出するが、例えば、闘犬は平均で 480 日間生存するなど、収容された動物は、1 ヶ月間が経過した後も生存し続けるため、様々なケースにより収容された動物を飼育するための金額がティアハイムからの持ち出しとなっている。

## 3 質疑

Q：闘犬とは何か。

A：法的には禁止されているが、闘犬を行っている人がおり、賃貸物件では大家さんなどが通報するが、そのようなケースでは、ティアハイムに収容する必要がある。

Q：国、地方自治体からの支援はないとのことであったが、建物の建設にあたっての費用負担や運営費は。

A：建設費についても全て自己資本である。運営費はメンテナンス費用、常

駐の獣医を含む人件費、動物の餌代、医療費（動物の治療費）などで年間 890 万ユーロが必要である。

A：運営費の中でも特に医療費が重要であり、例えば腎臓の病気を患った猫を治療した場合、その猫が、治療後にある飼い主に引き取られた後も、その腎臓の病気に関しては、ティアハイムに連れてくれば生涯無料で治療を行っているが、このようなことは、財政面での負担が大きいいため、全てのティアハイムで行っているわけではなく、ベルリンなど一部のティアハイムに限られている。

Q：ドイツにおけるティアハイムの数は。

A：調べなければならぬが、500 箇所以上は確実にある。ティアハイムは全ての都市（city）にあり、例えばケルンは地理的な都合で 2 箇所。ベルリンでは、ティアハイム・ベルリンより小規模なティアハイムが何箇所もあり、それらを含めて 500 箇所以上となっている。

Q：175 年の歴史があるという動物愛護協会だが、協会は全国的な組織か。

A：ベルリンの組織である。因みにシュツットゥガルトにもう 1 個あるが、（シュツットゥガルトの方が）ベルリンよりも 1 年、歴史が長い。

Q：ティアハイム・ベルリンの運営について

A：運営は寄付金で賄われている部分が非常に多いため、人件費を抑える必要があり、トップの人 1 名、広報 3、4 名、ボランティアの取りまとめの方 1 名であり、その他はボランティアで賄うなど最小限の人数で運営している。

Q：寄付の割合は団体が多いのか、個人が多いのか。

A：個人、企業などいろいろあるが、人員が少ないため統計はとっておらず、詳細は分からない。なお、2016 年は 500 万ユーロの赤字が出ている。

Q：寄付は不安定であり、赤字になっても運営していくためには積み立て等が必要になってくると思うが、財政運営は。

A：（運営は）不安定である。地方自治体が全てとは言わないまでも、ある程度の（運営に対する）負担をする必要があると考えており、政治的な働きかけを行っている。

A：現在のように全てをティアハイムで請け負うのは難しく、例えば、ベルリン州が地方自治体に呼びかけて、全ての業務をティアハイムだけが行うのではなく、地方自治体に業務の一部を負担してもらうことや財政面での負担を要望している。



Q：殺処分ゼロへの取組について。

A：（神奈川県が）殺処分ゼロを達成していることはとても素晴らしいことだと思う。日本からも視察に来られるが、達成しているところはほとんどない。そういった意味でも、（殺処分ゼロを）実現していることは素

晴らしいと思う。

A：殺処分ゼロを達成するための取組を色々行っており、例えば殺処分数を少なくするために、ティアハイムに来るような動物を来ないようにするというを行っている。具体的には、譲渡希望者に対して、譲渡後も家の中できちんと飼育していくことができるかということを見ていく。

A：例えば、スポーツが大好きな人は、最初は（動物と遊ぶので）よいが、段々と飼い主自身が、（動物を抜きにして）自分だけよければよいとなり、結果的に動物をないがしろにしてしまうという事例がよく見られる。このように譲渡希望者を吟味し、話し合うことによって、收容される動物を減らす、確実に飼い主の元に定着させるということを行っている。

Q：1500 匹の動物がいるということだが、何種類の動物がいるのか、また、は虫類等も飼育しているのか。

A：AからZまでたくさんの種類の動物がいる。は虫類等については、EUの協定があり、例えば特定の亀やアライグマは個人で飼うことができないが、そういう動物は、ティアハイムで引き取ることもできない。

A：実例として、ベルリンの州議会から特定の亀を引き取ってくれないかという話があり、そういったケースでは、特例を付与することで、引き取ることもある。

A：様々な動物を引き取るが、毒性の強い動物や、抗体が必要など、飼育に手間がかかる動物は引き取れない。

Q：8名の獣医師がいるとのことだが、常駐か。

A：ティアハイムに勤務している。

Q：畑を荒らす鳥獣被害はあるのか。

A：オオカミが羊を襲うケース、イノシシが畑に入って作物を荒らすケース、鳩の糞公害がある。鳩については木の上の巣にある卵をとって偽の卵にすり替えるという対策があるが、行政との連携が欠かせない。

#### 4 飼育されている動物の視察について

- ・飼育されている動物は、来所してからすぐに引き取れるわけではなく、まず見に来ることから始まる。

- ・動物毎に、なぜここ（ティアハイム）に来たか（前の飼い主が動物を飼うことができなくなった理由）が示されている。理由は子どものアレルギーや、引越



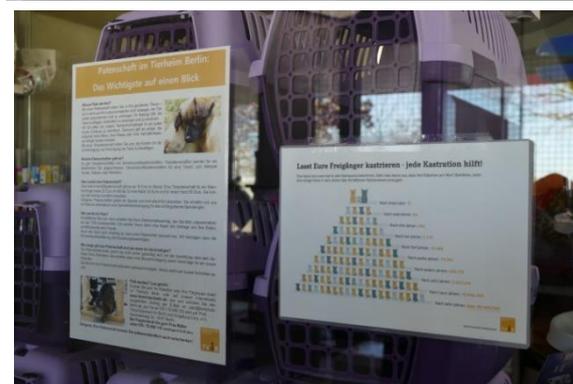
- 越し等があるが、中にはうるさいとの理由で、1日で返された動物もある。

- ・動物の情報を相手先（引取希望者）に完璧に伝えることは、飼った後にその事実が分かって、返されることは動物にとってかわいそうなので、とても重要であると考えている。

- ・飼育されている猫の場合、糞尿等の衛生管理は徹底して行っており、表示にパトロンの有無（月にかかる餌代を負担する人）、人懐っこいなど猫の性格などが表示されている。

（パトロンはティアハイムで飼育されている間だけであり、引き取られるとパトロンとしての業務は終了する。）

- ・動物の中には個室を好む者もいれば、多頭数の飼育を好むものもいるが、飼育していれば、どちらを好むのかは分かるとのこと。
- ・猫を去勢しない場合の図（2匹の猫が10年後には8000匹になる。）を表示し、来訪者に猫の去勢の重要性を説明している。
- ・経済的に厳しい方が猫を引き取る場合には、去勢代として50ユーロ程度を支出することもある。
- ・餌については、メーカーから割引価格で購入しているとのこと。
- ・犬の場合、平均148日間滞在するが、引き取り手がいない場合は、一生をティアハイムで過ごすことになる。
- ・法的にOKなペットショップは存在しないが、イリーガル（違法）なペットショップは存在しており、そういうところからは、病気を持った動物が送られてくることが多く、問題になっている。
- ・豚、山羊などを飼育していることもあるが、全て飼育用である。
- ・敷地内に、生徒が動物について勉強するための施設があり、生徒がたくさん動物の知識を得て帰っていく。例えば、鶏が清潔に飼われていることを知ることによってBio（オーガニック）の鶏肉や卵の素晴らしさを学ぶことになり、それが、延いては動物を大事にする心の育むことになる。



- 犬の訓練施設があり、社会性に欠ける犬はここでトレーニングを行うことで譲渡に繋がっている。
- 飼育されている猿の中には、実験動物として引き取られたが、何らかの事情で必要ないということになり、施設に連れてこられた猿もいるが、このような猿は、一般の方は引き取れないようになっている。



### 【視察を終えて】

現在、本県において、動物保護センターの建て替えの議論が行われている中、動物保護先進国として名高いドイツ、更にその中核を担う「ティアハイム」を視察し、先進事例を調査することができたことは、きわめて、有意義であった。

我が国とは「社会的背景」や「歴史的経緯」が異なることとはいえ、今後の本県における動物保護センターの建て替え議論のみならず、動物保護の取組の一層の充実、さらには、“動物福祉”の観点からも多くの示唆をもたらした。

私どもが訪れた「ティアハイム・ベルリン」は、施設規模は東京ドーム 4 個弱・18.5 m<sup>2</sup>に及び、世界最大級とされ、多種多様な動物と約 500 人のボランティアが日々の業務を担っている。

法定必置施設として建設・運営される我が国の動物保護センターと異なり、「ティアハイム・ベルリン」は、175 年の歴史を有する動物保護協会が運営しており、15,000 人の会員からの寄付により支えられている。

また、いわゆる「ペットショップ」が存在しないドイツでは、ペットを飼う場合、その多くは「ティアハイム」を訪れ、譲り受けるとされている。

先に述べたとおり、こうした「社会的背景」や「歴史的背景」の違いを認識しつつも、例えば、「終生飼育」の周知徹底、動物愛護拠点の整備、ボランティア支援の拡充など、県民の意識改革に加え、いわゆるハード・ソフト両面の整備を促進していくことが大切である。

この度の調査を通して得た知見を、今後の本県の動物保護施策の充実に生かしていきたい。

## 訪問先その2

ドイツ連邦政治教育センター (Bundeszentrale für politische Bildung  
Medien- und Kommunikationszentrum Berlin)

所在地 Krausentraße, Krausenstraße 4, 10117 Berlin

応対者 ドイツ連邦政治教育センター

Mr. Helmut Kuhn

調査項目 民主主義教育、主権者教育を行う国立の政治教育専門機関。ドイツでは戦前への反省もあり、民主国家再建のため、早くから政治教育に力を入れてきた。日本でも、選挙権年齢の引き下げに伴い、学校における政治教育の重要性が高まっていることから、先進事例を視察して、今後の施策推進の参考とする。

### 1 ドイツ連邦政治教育センターの概要

ドイツ連邦政治教育センターは、1952年に連邦祖国奉仕センターとしてドイツ連邦共和国（西ドイツ）に設立され、1963年に現在の名前に改称した。

主権者教育、政治教育を行う国立の政治教育専門機関であり、管轄はボンに拠点を構えるドイツ連邦内務省である。ボンとベルリンではメディアセンターも運営している。

当センターは、ナチス時代の反省から設立されたものであり、ドイツでは、民主国家の再建のため、政治教育に力が入られてきた。

### 2 ドイツ連邦政治教育センターの設立の経緯、役割、運営等（ドイツ連邦政治教育センターによる説明）

#### (1) 設立の経緯、歴史、役割

第1次世界大戦中に敗れたドイツでは、ワイマール憲法に基づく民主的国家であるワイマール共和国が成立した。現在の連邦議会の選挙制度では、選挙で全体の5%以上の得票数を獲得しないと政党は議席を得られないが、ワイマール共和国下では、全体の1%以上（概ね6万票）の得票数を獲得すれば政党は議席を得られたため、30くらいの党が議席を有していた。ナチスも当初は小さな政党の一つであったが、その後大幅に議席を増やし、第1党となった。ナチスは、新聞記事を自分に都合の良いものにするなど言論統制を行い、独裁を強めていくことになるが、ここで重要なのは、ワイマール共和国という民主的体制の下で、ナチス政権が成立したということである。このため、国民に対して民主主義教育や政治教育を常に行い、民主的意識を強化するため、1952年にセンターが設立された。

ナチスを生み出したことに対する反省から、言論の自由を基礎に、極右、極左や宗教的原理主義に常に対抗していくということがセンターの1つ目の課題となった。また、当時の世界情勢は、アメリカを中心とした資本主義陣営とソ連を中心とした共産主義陣営に2極化しており、反共産主義を啓蒙するという任務もあった。

1955～1975年にドイツでは「経済奇跡」といわれるほど経済が復興し、サッカーの世界カップでも優勝するなど、国のムードは最高潮に達し

たが、一方で、誰も戦争やナチスの話をしなくなってしまう、学校でもナチスという時代もあった程度しか話がされなくなってしまったことから、若い世代はこれはおかしいのではないかと問題を提起し始め、学生運動な



どで、ナチスの暴虐を発信するようになった。このようなことから、1970年以降、センターの重要な機能の一つとして、ナチスに対する啓蒙教育が位置づけられることになり、現在もナチスに対する刊行物がたくさん発行されている。

1989年にベルリンの壁が崩壊し、その後東西ドイツが統一されたが、政治システムも教育システムも違う2つの別々のシステムを持った国が1つになることは非常に難しいことであったことから、この新しい問題に対処し、お互いの理解の促進を図ることがセンターの新たな課題となった。

## (2) 活動内容

様々な政治的、社会的なテーマを扱ったパンフレットを無料で市民に配っている。このパンフレットは、これを教材にディスカッションができるように作られており、また若者向けに身近なテーマをわかりやすく取り上げたパンフレットも用意されている。

週刊の新聞も発行しており、議会の役割や統合の問題などを扱っている。また、若者のカルトなどありとあらゆるテーマを扱った3,000冊あまりの書籍を発行しており、値段は1冊3ユーロ程度と格安である。



学校の先生から学校教育に何か良い教材はないかという注文があると、無料で送ったりしている。当センターは政治教育センターであるので、小中学生向けの教材には力を入れており、先生や生徒からも高い評価を受けている。また、センターを訪れる生徒に対して講義も行っている。

一般市民も多く政治教育センターを訪れるが、一般市民は60~80人のグループで議員に引率されて訪れることが多い。ドイツは多民族国家であるので、他の民族の人たちとどのように共存していくかということは身近な問題でありことから、そのようなことを学びに訪れる人も多い。ドイツには、ここの連邦政治教育センターとは別に、16州のうち15州に州立政治教育センターがあるが、連邦政治教育センターと15州の州立政治教育

センターと合わせて、年間約8万人の訪問者がいる。

インターネットでの情報発信も行っており、子供に対しては、コンピューターゲームを通して、政治・経済・民主主義について学べるプログラムも用意している。

センターの職員とともに、イスラエルや東欧などに行って政治問題を学ぶツアーも企画している。

### (3) 運営

ドイツ連邦政治教育センターは、内務省の下部組織である。センターは、ボンとベルリンにあって、ベルリンは50人、ボンは150人の職員がいる。なお、16州のうち15州にある州立政治教育センターは州立であるので、連邦政治教育センターからは独立している。



予算は、年間約4,000万ユーロである。

センターは、特定の党に偏ってはならず、中立性が求められている。そのため、教授や有識者からなる22人のメンバーの理事会が、政治的に中立の立場で物を考えることや、特定の政党のプロパガンダをしないこと

などにより、センターをコントロールしている。

センターでは、ディスカッションによって民主化を達成させることを重要視している。ドイツでは、政治教育を実施する上で守らなければならない「ボイテルスバッハ・コンセンサス」という原則があり、その原則がベースの考えになっている。

民主主義は自明のものではなく、常に追求していかないと達成できないものであると考えている。

#### ※「ボイテルスバッハ・コンセンサス」

ドイツにおける政治教育を実施する上で守らなければならない原則で、1976年に合意され、以下の3カ条から成る。

- ① 教員は生徒の期待される見解を持って圧倒し、生徒が自らの判断を獲得するのを妨げてはならない。
- ② 学問と政治の世界において論争があることは、授業の中でも論争があるものとして扱わなければならない。
- ③ 生徒が自らの関心・利害に基づいて効果的に政治に参加できるよう、必要な能力の獲得が促されなければならない。

### 3 質疑

Q：ドイツにおける若者の政治に対する関心度はどのくらいであるか。また、日本では、政治的中立性の問題もあり、現実の政治問題について議論し、

自分自身がその問題についてどのように考えるかという教育を行ってこなかった結果、政治が身近なものと感じられず、政治に対する無関心や選挙での低投票率を生み出してきた。ドイツでは、学校教育で現実の政治問題についても議論を行っているとは認識しているが、ドイツの政治教育はどのように行っているのか。

A：ドイツでは、若者の投票率は比較的高いと言えると思う。それは、政治的テーマをディスカッションなどにより常に考えているからだと思う。また、親も政治に関心があり、常にディスカッションしており、学校も政治的教育を行うため、子どもも自然と政治に関心を持つようになる。

しかし、一方で、政治に無関心な若者も多く、それはドイツでも大変問題になっており、投票しなかったり、あるいは極端な政党に投票してしまう傾向がある。それにどう対処するかであるが、若者はネットに対する関心が高いことから、センター



ーに動画やパンフレットをアップし、ゲームやアニメなども活用しながら、若者に対して訴えている。

Q：ドイツでは、学校教育における政治的中立性の問題についてどのように担保しているのか。

A：学校教育が中立的に行われているかをチェックするのは難しいが、教材は中立的なものを使用しており、また、先生が特定の党の考えを強制するようなことをすれば、生徒や親からすぐクレームが来るので、そのようなことはできない構造になっていることから、その点はうまくいっているのではないかと考えている。

Q：先程、海外へ政治問題を学ぶツアーも行っているとのことであったが、ツアーの費用はどのくらいか。

A：センターがある程度負担するので、そんなに料金は高くない。

Q：出版物の中立性はどのように担保しているか。

A：出版物が中立であるかどうか、理事会が全部チェックしている。

#### 4 出版物販売所見学

【ドイツ連邦政治教育センターの近くにあるセンターが発行している出版物の販売所を見学】



#### 【視察を終えて】

我が国において、選挙権年齢の引き下げに伴い、若者の政治参加の促進が期待されるとともに、とりわけ、学校における政治教育の重要性が、これまで以上に高まっている。

また、その一方で、学校における政治教育、主権者教育を行うにあたり、いかに中立性を確保していくかも重要である。

ナチス時代の反省から、民主国家の再建のため、主権者教育に力を入れていく必要性から設立されたドイツ連邦政治教育センターを訪れ、その設立経緯や取組状況を調査することができたことは、「未来社会の担い手」である若者の政治参加を促していくため、大いに参考となった。

さらに、いかに「政治的中立性の確保」を担保していくかも重要である。

こうした中、同センターでは、様々な教材や資料を作成、配布、販売しているが、その作成にあたっては、理事会において、専門的な見地から絶えず多角的な検討を加え、すべてチェックしている。

その一方で、学校教育における取組のみならず、一般市民を対象とした講

座が開設され、あるいは、センター職員が同行し他国の政治問題を学習するツアーも実施されている。

自立した市民として、自らの暮らしと将来に責任を持つため、さらには民主主義の担い手としての当事者意識を高めていくために、各世代に応じたプログラムの提供や各種刊行物を発行するなど、ドイツにおける政治教育の実践拠点としての同センターを訪れることができたことは、本県における若者の政治参加の促進、政治教育における中立性の確保についての取組を進めて行く上で、大変、参考になった。

※ 「ドイツ連邦政治教育センター」は、当初の県政調査計画書には調査箇所に入っていなかったが、調査の準備をする中で、追加で視察を行うこととした。

我が国では、選挙権年齢の引き下げに伴い、学校における主権者教育の重要性が高まっており、未来を担う若者の政治や社会に対する関心を高めることは、喫緊の課題であるため、全体のスケジュール調整を行い、3月27日の午後に、午前中視察するティアハイムと同じベルリン市内にあり、民主主義教育や主権者教育を行う先進的な国立の政治教育専門機関である「ドイツ連邦政治教育センター」を視察し、今後の施策の推進に向けた参考とすることとした。

## 訪問先その3

クラインガルテン博物館 (Deutsches Kleingärtnermuseum)  
所在地 Aachener Str.7, 04109 Leipzig  
応対者 クラインガルテン博物館  
          総裁 Mr. Peter PASCHKE  
          専門部局長 Ms. Karin HABERKERN  
          ライプチヒ市  
          緑・水施設管理部長 Mr. Ruediger DITTMAR 他  
調査項目 都市居住者に緑地空間を提供する取組の一つである「クラインガルテン」は、集合型の都市農園である。良好な緑地空間の確保は、都市環境の改善のみならず防災上も大変重要であることから、先進事例を視察して都市農業施策を検討する参考とする。

### 1 概要

クラインガルテンは、滞在できる小屋を有する集合型の市民農園で、19世紀にライプチヒで生まれた。当時、産業革命によって急速に発展した都市では、庭用スペースの減少による生活環境の悪化が問題となり、市民のための緑地空間としてこの農園制度が考案された。

1919年にクラインガルテン法が制定されると、非営利の賃貸農園として整備が進み、住民に週末などを利用して、一般家庭用の小さな畑で農作業を楽しんでもらい、健康増進や子どもの教育に役立てようという目的で確立された制度は、急速にドイツ各地へと広まっていった。

多数のクラインガルテンが集まる敷地は、それぞれの「クラインガルテン協会」という団体が管理しており、利用したい人は、それぞれの協会に年会費を払って登録する。

「クラインガルテン博物館」は、農園制度を支援する市民が協力し、1996年にオープンした博物館で、200年にもおよぶクラインガルテンの歴史や発展にまつわる品々に加え、歴代のクラインガルテンが、使われていた当時のまま展示されている。

### 2 クラインガルテンの歴史 (クラインガルテン博物館による説明)

クラインガルテンとは、約200年前にライプチヒで始まった市民農園である。当時、ドイツではイギリスやフランスと同様、産業化・工業化の波が押し寄せ工場等が建設されたが、それに伴い労働者の住む家は、狭いなど居住環境が悪化していった。居住環境の悪化は、そこに住む子ども達の環境も悪化させ、スポーツを行う場所や日常遊ぶための場所も失われ、また、産業化・工業化による大気汚染により、肺結核に罹患する子どもが増えるなど、子ども達の健康状態



をも悪化させることになった。また、当時は市民運動も盛んで、貧しい階層、いわゆる貧困層を救おうとする動きや、ドイツにおける幼稚園をつくった Fröbel 氏 (Friedrich Wilhelm August Fröbel) のような子どもに対する教育を改善しようという運動があった。

このような、劣悪な居住環境、市民運動の効用、教育改革の流れがあり、そのような状況の中で、ライプチヒに在住していた、医者であると同時に改革派の教育者でもあった Schreber 博士 (Dr. Daniel Gottlob Moritz Schreber) が、街中に公園を作るという考え方を提唱し文献等に発表していたが、実現には至らなかった。



しかし、Schreber 博士の死後 3 年経った 1864 年に、教育者であり学校の校長先生でもあった Hauschild 博士 (Dr. Ernst Innocenz Hauschild) が Schreber 博士のアイデアを取り込み、クラインガルテン協会を設立して、市民との協力により遊び場 (公園) をつくるということを行い。このような遊び場 (公園) が Schreber 農園 (Schreber 氏の市民農園 (クラインガルテン)) となった。

当初は、子どものためのものであったが、やがて家族 (大人) が出入りすることとなり、広い土地を、仕切りによって 1 つ 1 つ区分けするようになった。

現在はライプチヒだけで約 39,500 箇所 of クラインガルテンがあり、Schreber 農園や市民農園の歴史的な流れも含めて、ライプチヒはクラインガルテンにおける、一種の総本山のようになっている。



### 3 質疑

Q : クラインガルテンのドイツ国内における総数は。

A : ドイツ国内全体で約 15,200 のクラインガルテン協会があり、クラインガルテン自体は約 100 万箇所ある。1 箇所あたりの広さは平均 300 m<sup>2</sup> であるので、国内全体では約 3 億 m<sup>2</sup> (約 300k m<sup>2</sup>) の面積がある。

A : 連邦クラインガルテン法という基本法がある。

Q : 将来に向けたクラインガルテン拡大の可能性は。

A : (場所等の問題で) クラインガルテンを提供できる限りだが、大都市では増えていくのではないと思われる。

Q : 新しくクラインガルテンになる場所については、官公庁などが所有する

公の土地なのかそれとも個人所有の土地なのか、どのような土地がクラインガルテンになるのか。

A：大部分は地方自治体の土地である。

A：65%が地方自治体の土地で、23%が私有地である。残りは協会やドイツ連邦、また、DB（ドイツ鉄道）の土地もある。

Q：日本では農業の担い手が高齢化し、後継者の問題などで、それまで耕作していた土地が放置されるという耕作放棄地の問題があるが、そのような土地がクラインガルテンになることはないのか。



A：そのようなケースもある。

Q：クラインガルテン利用者の年齢層、国民への定着度は。

A：平均は約60歳であるが、子ども連れの若い家族の利用が増えている。

Q：（日本では、定年後にその土地に移り住んで、農業を行うパターンもあるが、）クラインガルテンに滞在（永住）するのではなく、都市部から通うパターンが多いのか。

A：基本的には通うパターンが多いが、1日～2日程度であれば滞在（宿泊）することも可能である。但し、恒常的に住むことは許されていない。

Q：クラインガルテンではどんな作物を作っているのか。

A：法規制の問題で、花や芝生など、1/3は自分で消費できるもの（自らの癒やしのためのもの）を作り、1/3は建物となっている。

A：建物の面積は最大で24㎡である。

A：作物は、キュウリ、ジャガイモ、ズッキーニ、にんじん、玉葱などを作っている。

Q：それは全国共通のルールなのか。

A：法律に基づくドイツ全体の共通のルールである。

Q：クラインガルテンの財政面、寄付金の収入や利用料はどうなっているのか。

A：（クラインガルテン）協会は自己採算で運営している。クラインガルテンの利用者は、利用料を協会に支払い、協会は土地の所有者が地方自治体であるか個人（民間）であるかに関わらず、一定の金額を土地の所有者に支払う。

A：その他協会には、（クラインガルテンのある）都市（行政）からの補助金が入ってくる。

Q：クラインガルテンの利用料（賃借料）は。

A：ライプチヒの場合は、12セント/1㎡、（300㎡（1区画）で36ユーロ）。その他、協会へ支払う年会費があり、合計で年間200ユーロ前後であり、自治体によって若干異なるが、大体同じような金額である。

A : なお、最初に借りるための金額は、500 ユーロ～3,000 ユーロ位であり、一般的なドイツ人が無理なく借りられる金額である。

A : クラインガルテンに建てる小屋（ラウベ）は、ドイツのホームセンターのようなところに行けば手に入り、保管する農機具なども含めて約 1,500～2,000 ユーロ。大部分が木造であるが、石造りのものもあり、その場合は、もう少し値段が高くなる。



A : ラウベに居住することはできず、あくまで余暇を過ごしたり、庭仕事のための器具を保管したりするための場所であるため、原則、ラウベに電気や暖房はつけてはいけない。これは、居住するのを防ぐ意味合いもある。

Q : 利用者の借りる期間は。

A : クラインガルテンを利用し始める年齢によって異なる。利用者の体力が続く限り、利用者が借りたい期間だけ借りているが、平均などの統計は取っていない。

A : 1度クラインガルテンを借りると、それが権利となり、次に借りたい人へと引き継がれていく。

Q : クラインガルテンを利用する人に対して、農業などを指導する人はいるのか。

A : 専門の指導者がいる。

Q : 農作物への鳥獣被害はあるのか。

A : 都市部のクラインガルテンは柵に覆われているので、被害を防げているが、イノシシなどがくることはある。また、地方（農村部）では、そのような被害もあるようだ。



## 4 視察



### 【視察を終えて】

本県のみならず、わが国においては、後継者や担い手不足等による耕作放棄地の拡大に伴い、農作物の安定供給や持続可能な農業経営といった観点から課題があると言える。

こうした農業を取り巻く厳しい状況の中、現在、耕作放棄地の有効活用といった点から市民農園が注目されている。

一方、この市民農園は、一般市民が農業に親しみ、心身をリフレッシュする効果が期待されており、この市民農園のルーツは、ドイツの「クラインガルテン」と言われ、約200年前にライプチヒで始まったとされている。

当時、他のヨーロッパ諸国同様、ドイツは近代化の影響により、急速な産業化・工業化が進展し、市民の居住環境の悪化、とりわけ、子どもたちを取り巻く環境悪化は大きな社会問題となった。

こうした背景を受け、子どもたちに公園を提供する必要性が高まり、その



## 訪問先その4

聖ヨハネス・ホスピス (St. Johannes von Gott)

所在地 Südliches Schloßbrondell 7, 80638 München

対応者 聖ヨハネス・ホスピス

Hr. PD. Dr. med. Schlemmer 他

調査項目 我が国においても、人生の終末期を迎えた人々が、意義ある日々が過ごせる終末期医療施設の充実が叫ばれて久しいが、ドイツでは先進的な理念の下、特色ある取組を進めている施設が多い。日本からの視察も多いというミュンヘンのホスピスを視察して今後の終末期を対象とした医療行政を検討する参考とする。

### 1 聖ヨハネス・ホスピスの概要

Brothers of St. John of God 病院（100名以上の医師、年間およそ14,000人の患者）の緩和ケア病棟。Brothers of St. John of God 病院は、カトリック修道会が運営する病院で、緩和ケア病棟である聖ヨハネス・ホスピスの病床数は32床とドイツ最大規模である。

医師、看護師に加えて、理学療法士、音楽療法士、ソーシャルワーカー、ボランティアが患者の緩和ケアにあたる。



### 2 聖ヨハネス・ホスピスにおける緩和ケアの取組（聖ヨハネス・ホスピスによる説明）

#### (1) ドイツにおける緩和ケアについて

ドイツでは高齢化の問題があるため、緩和医療は医療における重要な分野であり、重要な政治的分野ともいえる。そういう意味では、日本も同じではないかと思う。

ドイツの施設には、緩和ケア病棟とホスピスという2つの方向性がある。ホスピスは訳すと「死ぬための家」となる。ホスピスの患者は、ほとんどが施設で亡くなってしまいが、緩和ケア病棟では、患者が自宅やケアホームに帰ることができるようケアを行う。

ドイツでは、ここ5年くらいで在宅ケアの方向性が出てきた。それは、多くの患者は家で死にたいと考えており、また、経済的にも病院は負担が大きいためである。

#### (2) 当施設における緩和ケアの取組

当施設の大多数はがん患者であり、20%は肺や心臓、神経の病気など、がんを持っていない患者である。緩和ケアでは生命の危機に瀕している重

病者が対象となり、緩和ケアはどんな病気でも、どんなに重病でも対処する。また、患者が痛みを持っている場合は、痛みはどう対処するかが重要である。



緩和医療には、たくさんの看護師が必要であり、看護師の役割は非常に重要である。ここで働くには、特別な教育が必要である。ドイツでは、医師としての専門教育を学んだ後、緩和医療に進むことができるが、看護師などのケアスタッフ

にも同じことが要求される。

患者が苦しむ痛みに対しても、いろいろな方向から対処しなければならないため、医師、看護師、ソーシャルワーカー、理学療法士、スピリチュアル（キリスト教）なケアをする人が必要となる。緩和ケアを行っている当所は、32のベッドに対し、5人の医師、40人のフルタイムの看護師、3人のフルタイムのソーシャルワーカー、1.5人（1人がフルタイム、1人は半日）の理学療法士、スピリチュアルなケアをする人、40人のボランティアがいる。

ホスピスの患者は、3%の患者しか自宅等に復帰できず、97%の患者は施設で亡くなってしまいが、ここの緩和ケア病棟では、こちらに来た患者に対して、自宅やケアホームに帰ることができるようケアを行うことにより、50%の患者は症状が改善して復帰できている。

当院では、緊急的な状況になっている患者を自宅や他の病院から引き取ってケアを行っており、患者は平均で9日間ここに在院する。3週間在院する患者もいるが、それ以上はない。なお、ホスピスの平均在院日数は3週間である。

当施設では、ケアにより、その後よりよい人生を送ることができるようになったり、あるいは良い形で亡くなることができたりと、95%の患者に改善が見られている。しかし、中には苦痛や精神的葛藤の中で亡くなっていく方もいる。そのような患者に対しては、薬を投与したりスタッフが直に接することにより、不安感を癒やすなど、トータルな対処が特に必要となる。



緩和ケアにおいては、家族に対するケアも必要となってくる。当施設では、家族にステーションに来てもらい、夜も滞在して、スタッフが家族とディスカッションを行ったりしている。家族に対するケアも非常に時間を

要することである。

緩和ケアステーションは地上階にあり、高層にはない。それは、緩和ケアにおいては、雨や風を感じるなど自然と接することが重要であるためである。ステーションを建設するときは、患者が屋外に出ることができる環境を整えるよう建設しており、実際に多くの患者は屋外に出て、自然と接している。また、通常の病院は、衛生上の問題で木の床を使用することは認められていないが、当院では殺菌を必要とするオペは行われていないので、木の床も使われている。

ここで行われる緩和ケアに対しては、介護保険により、すべて保険が適用され、自己負担はない。

### 3 質疑

Q：先程、50%の患者が復帰できるとのことであったが、具体的にはどこまで復帰できているのか。

A：50%の方は当院で亡くなっており、残りの50%の方は、自宅に戻り、在宅ケアができるまでの改善が見られるということである。しかし、社会復帰までできる方はほとんどいない。

Q：どこで最後を迎えるかは、患者自身が決めているのか。

A：そのとおり。自分の意思で決定する。

Q：先程の緩和ケアに対する保険適用について、もう一度お聞きしたい。

A：当院の緩和ケアに対して、患者の負担はない。病院での診療は自己負担があり、負担額は高く、普通の病院のベッド



は1日400ユーロ、集中治療室は1日2000ユーロかかる。この緩和ケアステーションは1日600ユーロかかるが、全額保険適用である。しかし、それは社会的費用として高いので、患者が自宅に戻り、緊急の時は専門の医師が自宅に行くようにすると、良い手当が受けられ、社会的費用も安く済む。これは、ここ5年間の傾向であり、ミュンヘンではそのような緊急チームを5チーム作っている。

Q：チームを組むことは、市としてそのような方針で行っているのか、病院として行っているのか。

A：市としての方針である。私は、その中の1人であり、患者の自宅に行くことが専門である。

Q：日本では、在宅医療を中心に施策を進めようとしている。高齢者は複数の疾患を持っているので、医師、看護師やケアマネージャーなど複数の専門家がチームを編成して、在宅医療に対応していこうとしている。

A：ドイツも同じような方向性である。こちらのチームは、3人の医師、4人の看護師、1人の秘書で編成している。

Q：総合病院と地域医療の連携はどのような形で行っているか。

A：緊急チームは独立性がある。緊急チームのメンバーは病院では働かず、患者の自宅のみに行く。その理由としては、緊急チームは患者の容態にいつでも対応できるよう 24 時間体制で待機しているので、病院で働くということとはできない。

Q：日本では医師が不足しているが、ドイツではどのような状況か。

A：医師が足りないということはないが、看護師は足りない。これは大きな問題で、主たる原因は給与が低いことにあるため、給与が上がらないとこの問題は解決しない。したがって、ポルトガルなどから看護師を募集して対応しているのが現状である。

Q：ドイツでは、がん患者は多いのか。

A：年間で 50 万人である。

#### 4 施設見学



礼拝堂

患者には精神的な救いが必要である。それは看護師などスタッフも同様である。



患者の部屋





キッチン  
患者が使用することもできる。



医師の部屋



モルヒネなど薬を保管する部屋



※その他、患者専用の喫煙室もあった。

## 【視察を終えて】

がん患者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上は、県政の重要課題の一つである。

我が国と同様、ドイツにおいても、高齢化の進展に伴い、終末期医療の充実が求められており、近年、緩和ケア病棟やホスピスといった施設整備に加え、総合病院と地域医療の連携など、医療資源のネットワーク化が進められている。

ドイツでは、患者が最期を迎える「ホスピス」と、自宅に復帰あるいはケアホームに移行する「緩和ケア病棟」の二つの施設が整備されている。

緩和ケアの担い手として、医師や看護師は専門教育を受けることが求められ、また、その他、ソーシャルワーカー、理学療法士、音楽療法士、スピリチュアルケアを行う人材等、様々な方向からのアプローチが必要とされる。

患者が、最期を迎える場所を自らの意思で決定し、その意思を尊重していくためには、施設やサービスにおいて、多様な選択肢が提供されなければならない。

そのためには、医療人材の確保・育成は極めて重要である。

我が国同様、ドイツにおいても、在宅の方向性が強まる中、医師、看護師、ケアマネジャーの専門家がチームを編成し在宅医療に対応している。

近年の高齢化の進展や複数の病気を併せ持つ患者の増加等により、医療ニーズは益々多様化している中、ドイツでは、医師の数は現状では充足しているものの、看護師が不足していることが課題であると指摘されている。

本県における終末期医療の充実に向け、ドイツにおける取組や知見を共有し、今後の施策に反映していくうえで、このたびの調査は大変参考になった。



## 訪問先その5

国際救助犬連盟 (Internationale Rettungshunde Organisation)

所在地 Moosstraße 32 , 5020 Salzburg

対応者 国際救助犬連盟

会長 Mr. Markus Bock

事務総長 Mr. Gunter Schobesberger 他

調査項目 大規模災害が発生するたびに国際救助犬の活躍が話題になるが、オーストリアには、国際救助犬に係る世界的なNGOが存在する。実際に連盟本部を視察して、取組等について聴取し、国際救助犬に対する理解を深める。

### 1 国際救助犬連盟の概要

国際救助犬連盟(IRO)は、世界で一番大きな救助犬の国際ボランティア組織で、1993年にスイスで開催された第5回国際救助犬シンポジウムにおいて創設された。

オーストリアのザルツブルクに本部を置き、現在、44ヶ国126団体が加盟している。

2003年に国連の国際救助システムに組み込まれ、救助犬による国際的救出救助活動を行っており、世界のどの国で災害が起こってもすぐに駆けつけられる準備をしている。

国際救助犬連盟は、救助犬の技量維持のため、「瓦礫搜索」、「広域搜索」、「水難救助」及び「雪崩搜索」の各部門において、それぞれのレベルを定め、各国、各団体に審査員を派遣し、世界の救助犬レベル向上のために尽力している。

日本国内では、「A. W. D. S. A」、「RDTA」、「OPDES」の3団体が国際救助犬連盟に加盟しており、定期的な国際救助犬試験を行うほか、世界大会などにも参加している。



### 2 国際救助犬連盟の取組（国際救助犬連盟による説明）

IROは1993年にザルツブルクで設立されたが、そのきっかけは、1988年にアルメリアで起きた地震の際に、こちらから初めて救助犬を連れて救助を行い、その救助活動が評価されたことである。IROは、世界各国における救助犬による救出救助活動や、国際的に優れた救助犬を養成することなどを目的に活動している。設立以来、絶えず改善すべき点は改善を図りながら、現在に至っている。

ここは、現在IRO本部として4人が働いている。今後もここを本部として、事務的なことも含め、活動していく予定であり、人員は5、6人と増員

する予定である。

IROとしては、世界の様々な災害に対して、適した救助犬を派遣することを一番の目標としている。様々な困難な問題の解決策の一つとして救助犬があるということを理解してほしい。



具体的なお話になるが、例えば、日本で地震があったとして、救助犬が必要な状況になったとすると、日本から救助犬の派遣についての要請がないと私たちは動けない。現地の状況や派遣要請有無の把握は、ネットワークを介してすぐに行うことができる。

ヨーロッパには23のチームが、その他にも米国、日本、オーストラリア、韓国、台湾に5チームがある。また、例えば、山での災害であれば、山地での救助に対応できる人を準備するなど、災害の性質に合わせて準備する。

日本にもRDTA（救助犬訓練士協会）があり、村瀬さんという方がプレジデントとなっている。村瀬さんとその近親者の方々は国際的な試験に合格した訓練士で、村瀬さんはアジアを担当する中心的な存在であり、RDTAの代表として、また救助の一員として活躍している。

また、救助犬には、これをクリアしなければならないという世界共通基準の試験がある。

### 3 質疑

Q：派遣されるチームは、1チームは何人くらい？

A：一概にはいえないが、平均的なチームで、人間が40～50人、犬が4～5匹である。それぞれの役割を持った人が必要であるので、これくらいの編成になる。もっと大きいチームであると、人間が80人、犬が6～9匹くらいになる。荷物は、平均的なチームで2～5トン、大きなチームで8トンになる。災害で破壊されていることを想定するため、飲料水、食糧、テント、寒い場合は暖房器具など、救助に当たれるよう必要な物はすべて持って行く。



Q：そのような荷物は、すぐに救助にいけるよう常に常備しているのか。

A：いっどこでどんな災害が起きるかわからず、災害救助はすぐに駆けつけられないといけないため、常に備蓄している。すべての人が6時間以内に出発場所に集合できるよう準備している。

Q：被災国から要請があったら、すぐ行けるように準備しているということか。

A：そのとおり。救助要請は、政府間レベルで行われるものと、救助犬連盟本部を中心とした救助犬連盟のネットワーク間で行われる2つの方法がある。福島の場合は、政府間としては、日本政府からスイス政府に要請があり、スイスからドイツ、オーストリアに要請が来た。ネットワーク間としては、世界で災害があると、すぐにインターネットで情報が入ってくる。

Q：救助犬はどのように選ぶのか。

A：災害の状況により、その災害に適した救助犬を連れて行く。犬は、匂いにより人間を探すよう訓練されているので、普段一緒にいる人と一緒にいなくても、大丈夫である。訓練では、見つけると、ご褒美を与えて訓練している。地震などで人を見つける以外にも、麻薬を見つけたりすることなど、いろいろなことを行っている。



Q：犯罪捜査にも協力しているのか。

A：地震などで生き埋めになっている人を探す救助犬のほかに、犯罪者を探すなどの警察犬があるが、それぞれトレーニング方法が違い、こちらでは警察犬は扱っておらず、地震や雪崩などの自然災害における人命救助を基本的に行っている。例えば、認知症の人の捜索や海や湖で行方不明になった人の捜索はできる。500m×500m の範囲で 30 分以内で見つけることができる。これを人間が捜索したら、もっと時間がかかるので、救助犬を使った方がはるかに早く見つけることができる。

Q：500m×500m を 30 分以内というのは国際基準なのか。

A：500m×500m で 20～30 分以内が国際基準である。

Q：これだけのことを行うには、お金も多くかかると思うが、運営費はどのようなになっているのか。

A：予算のほとんどは国民からの寄付であり、国や州からの補助金はない。

Q：年間の運営費はどのくらいか。

A：100 万ユーロくらいである。人件費のほか、救助用品や機械の購入費、トレーニングや試験のための経費などがある。

Q：災害救助犬制度を拡げていくには、どのようなことが必要か。

A：災害救助犬を広めていくには、一番大切なのは行政と結びつくことである。スイスとオーストリアも、何か災害があったらIROの救助犬を使ってくれと政府に働きかけ、政府の理解をいただき、提携して活動してきた。

Q：トレーニングは小さい頃から行わないといけないのか。大きくなってからでは遅いのか。

A：トレーニングは小さい頃に行い、生後8週間くらいから始めることもある。成犬になってからでは手間と時間がかかる。どのような犬を救助犬に育て上げるかであるが、スタッフが犬を飼育している家に行って、よく観察し、オープンな性格の犬を見分け、トレーニングして救助犬に育て上げている。心配性で臆病な犬や威嚇するような犬は適さない。また、がれきの狭い間に入り込んだり、すばしこく動かないといけないので、あまり大きくて体重のある犬は適さない。なお、IROにはシェパードやゴールデンレトリバーなど約40頭の救助犬がいるが、IRO自体は犬を所有しておらず、メンバーが犬を所有しており、常に何かあったら駆けつけられるように待機している。



Q：IROから見て、日本の救助制度をどのように思うか。もっとレベルを上げないといけないか。

A：日本の救助犬の基準もヨーロッパの基準と同じレベルにあり、また、競技会で日本人が参加したり、審査員を務めていることからわかるように、日本も高いレベルにあると思う。44カ国の126団体がIROのメンバーであるが、日本も3つの団体がIROのメンバーである。

Q：何歳くらいまで現役で活躍できるのか。また、何歳くらいから活動するのか。

A：だんだん老化してくるので、個体差はあるが、10～11歳くらいまでである。また、3～4歳で救助犬の試験を受ける。

Q：IROの今後の方向性は？

A：IROがどこでもいつでも救助の中心になるのではなく、アジア地域の救助であれば日本が中心となって当たるなど、地域に根付いた救助活動ができるようなシステムを確立したいと考えている。重要なのは、現在IROに加盟している日本の3つの団体がバラバラに活動するのではなく、3つが協力して、いつでもすぐ救助に行けるようなシステムを確立するのが重要であり、それを支援するスポンサーがいてくれるとよい。

#### 4 実演

【国際救助犬連盟の敷地内で、ベンジーという10歳の救助犬が、実際に人間などを見つけるデモンストレーションが行われた。】

- ・ベンジーは、生まれてからずっとIROでトレーニングを行ってきた。オーストリアの救助犬試験に合格し、ウィーンでガス爆発があったときは、1人の生存者を見つけるなど、現役で活躍している。
- ・知らない人間のネクタイの匂いを嗅がせ、どこかに隠れたその人間をネクタイの匂いから見つけることができる。

- ・匂いでその人が生きているかどうかもわかる。溺死した人を探すことができるよう訓練された犬もいる。



見事ネクタイを発見！



### 【視察を終えて】

県内藤沢市に所在する救助犬訓練士協会が加盟する国際救助犬連盟は、国連の国際救助システムに取り込まれており、近年、世界各地で多発している自然災害発生時には各国の加盟団体と連携しつつ迅速な救助活動を行っている。

同同盟は、常に緊急時に備え、資機材の備蓄と質の高い救助活動を実践することができるよう救助犬の訓練を実施している。

発生が懸念される大規模災害を想定し、本県に所在する救助犬訓練士協会の活動をサポートするとともに、国際救助犬連盟をはじめとする国際機関との連携体制を平常時より構築していくことは極めて重要である。

この度の調査により、災害発生時から、派遣要請、救助活動に至る一連の手順や世界的なネットワークの現状を把握するとともに、一方で、資金面や更なる質の向上といった課題についての認識を新たにすることができたことは、本県の今後の災害対策を再構築し、より実践的な取組の充実を図っていく上で、大変参考になった。

※本訪問が国際救助犬連盟の会報（2017年4月号）に掲載された。



## IRO NRO INFO

April 2017 より抜粋

### Japanische Delegation zu Gast bei der IRO



Am 29. März 2017 herrschte fernöstliches Flair in der IRO Geschäftsstelle.

Eine Gruppe von Landesparlamentsabgeordneten aus Japan stattete Salzburg einen Besuch ab. IRO Präsident Markus Bock und Generalsekretär Gunter Schobesberger empfingen die Gäste, eine zehnköpfige Delegation politischer Repräsentanten. Als Erdbebenland und Nation, die immer wieder von Katastrophen heimgesucht wird, zeigten die Abgeordneten hohes Interesse an der Arbeit der IRO. Markus Bock stellte mit seinem Hund Benji auch gleich die praktische Arbeit eines Rettungshundes vor.

## Japanese Delegation visits IRO



On March 29<sup>th</sup> 2017, a group of members of a regional parliament in Japan brought Asian flair to the IRO headquarters. IRO President Markus Bock and Secretary General Gunter Schobesberger welcomed a group of 10 political representatives. As their home country has to cope with earthquakes and other disasters, the delegates showed great interest in IRO's work. With the help of his dog Benji, Markus Bock showcased practical rescue dog work.

## 訪問先その6

マイヤーメルンホフ製材会社 (Mayr-Melnhof Holz Gaishorn GmbH)

所在地 Schoberpaß Str. 157, Gaishorn am See

応対者 マイヤーメルンホフ製材会社

テクニカル部門責任者 Mr. Huboer

調査項目 CLTは環境にやさしい建築材として近年注目されているが、オーストリアではこれを活用した取組が盛んである。日本での活用はまだこれからであるが、先進的な事例を視察し、今後の施策推進の参考とする。

### 1 マイヤーメルンホフ製材会社の概要

「マイヤーメルンホフ製材会社」は、1850年創業で、森林所有から製材、木質材料の製造、施工、建設までを一貫して行い、従業員数は1660名である(2015年現在)。

オーストリア、ロシア、ヨーロッパ各地域に計5拠点を有しており、2014年の実績は売上高550億ユーロ、木材業者ではオーストリア1位、ヨーロッパ5位である。

CLT(板をその繊維方向が直交するように重ねて接着した面材)の製造は2008年から開始しており、CLTの出荷量はオーストリア2位である。

木質材料については、オーストリア、ドイツの4拠点より、年間に集成材25万3千m<sup>3</sup>、CLT4.5万m<sup>3</sup>、ボックスビーム5.1万m、三層パネル87万m<sup>2</sup>を出荷している。



会社方針としてCLTの製造だけではなくCLTをどのように使っていくかの使用方法まで含めたソリューション提示を行っている(建築材料の生産、流通、建設までの提案)。

CLT建物の実績としてはオーストリアで最大の「G3ショッピングセンター」や2層、3層の集合住宅から8層の大規模集合住宅、幼稚園、ホテルなど手がけ、CLTの供給量、技術面で先端を走っている企業である。

### 2 CLTについて(マイヤーメルンホフ製材会社による説明)

CLT(Cross Laminated Timber)とは、製材・乾燥した板をその繊維方向が直交するように重ねて接着した面材である。木は1枚だけだと、室温や気温によって伸び縮みするが、複数の板材を接着することによって、それを極力避けることができる。

日本は地震国であるが、CLTは耐震性のある優れた建築材として注目を集めている。

当工場では、16m×3.5mの大きな一枚板を作ることができる。12%の湿度を含んだ木材を切って、長い板材を作り、次にそれを直角に組み合わせていき、その後合成するところに送られ、パッキングされた後、トラックで実際に建物を建てる場所に運ばれる。施工は、手早く組み立てることができるので、施工に時間がかからないというのも特徴であり、早く簡単に建物を建てること



ことができる。当工場は、オーストリアで No.1 の工場、ロシアやドイツにも工場がある。

林業は、オーストリアでは観光につき、第2の産業である。

がある。

林業は、オーストリアでは観光につき、第2の産業である。

### 3 工場の視察

【工場でCLTの製造現場を視察】

【工場内は写真撮影禁止】

### 4 質疑

Q：木材の材質は何か。

A：ドイツトウヒというマツ科の針葉樹である。

Q：ドイツトウヒでないとCLTを製造することができないのか。

A：ドイツトウヒでなければ製造することができないということではないが、ドイツトウヒが一番適した材質である。こちらでは、ドイツトウヒが森の広範囲にわたって分布している。日本のスギの方がトウヒよりも少し柔らかいと思う。

Q：この工場では、建物の設計図とおりにカットするのか。

A：例えば、建材のここに窓やドアを作るというオーダーがあれば、その箇所を当工場ではカットする。後は、窓を扱う業者が来て、窓をはめ込むといった具合である。

Q：16m×3.5mが作ることができる一番大きなサイズか。

A：そのとおり。ここでは、CLT以外にも、同じ方向に接着した建材も作られており、それならば35mまで作ることができる。

Q：こちらの工場では、いつから



C L Tを作っているのか。

A : ここは 2008 年から稼動している。オーストリア国内だけではなく、ノルウェーやスウェーデンにも輸出しており、多くの人がC L Tで家を建て始めている。ノルウェーでは 10 階建ての学生寮を建てたという案件もあり、C L Tは施工期間が短く、1 階につき 1 週間で建てられるので、10 週間で建てることができた。

Q : 板材を接着する際、プレスは何分くらいするのか。

A : プレス機は、力を加えて押さえるプレス機と、電子レンジのように磁気が回って温かくして乾かすプレス機の 2 種類があり、乾かすには 3 ~ 4 時間かかる。



Q : ここの工場の従業員は何人いるのか。

A : 4 交代で働いていて、全部で 60 人の従業員が働いている。また、週末も稼動している。

Q : 普通の家を建てる場合、注文してから建材ができるまでどれくらい日数がかかるのか。

A : 順調に行けば 3 週間でできる。

Q : 建材は何年くらいもつのか。

A : 普通の木材と同じで、50 ~ 60 年である。

Q : 50 ~ 60 年経ってメンテナンスはできるのか。

A : 普通の木材の修理と同じように、修理できる。

Q : 廃材はどうしているのか。

A : ペレットにして、暖房や温水の燃料として使用している。すべてを使い切るのが木である。



Q : 日本のC L Tは、2013 年からスタートし、ようやく J A S 規格（工業規格）になり、先日、国土交通省が事業に対して補助金を出すことを決定し、国を挙げてC L Tに取り組もうとしているが、オーストリアでは、C L Tの事業に対する補助金はあるのか。

A : C L Tは、軌道に乗った事業ということで、補助金はない。

## 【視察を終えて】

森林資源が豊富なオーストリアは、世界で最も林業が盛んな国の一つである。

このたび訪れたマイヤーメルンホフ製材会社は、オーストリア最大の木材業者であり、製材、加工、建設に至るまで一貫生産・施工を手掛ける同社が、近年、力を入れているのがCLTである。

現在、我が国でも、このCLTに注目が集まっており、岡山県や、高知県をはじめ各自治体も民間業者とともに研究を進めており、既に実用化されるなど実績が上がってきている。

木材の繊維方向が直交するよう重ね合わせて接着するCLTは、木材を効率的に活用することができるとともに、加工しやすく、なおかつ耐震性に優れており、近年、多層階の集合住宅やホテル、さらには健康面への配慮から幼稚園などでも活用実績が報告されている。

本県では、県産木材を活用するために「かながわ木づかい運動」を展開している中、こうした先進的な取組を調査し、本県の地域性や特色に沿った林業の振興に生かしていくことは大変有意義であり、大いに参考になった。



## 訪問先その7

オーストリア国立図書館 (Österreichische Nationalbibliothek)

所在地 Josefsplatz 1, 1015 Wien

応対者 オーストリア国立図書館

Communication and Marketing Ms. Schiller 他

調査項目 オーストリア最大の蔵書数を誇る国立図書館であり、博物館も併設したウィーンを代表する施設の一つである。歴史があるだけでなく、将来に向けた積極的な取組も進めていることから、視察して今後の図書館行政の参考とする。

### 1 概要

オーストリア国立図書館は、ウィーンのホーフブルク宮殿(王宮)の一角にある国立図書館で、4つの複合博物館も併設されている。

元々は王室の宮廷図書館で、18世紀に皇帝カール6世の命により建設され、1730年に完成し、1920年に国立図書館として一般に開放された。

館内は、この図書館が「プルンクザール」(豪華な大広間)と愛称される由来となっているフレスコ画がある豪華な大広間(奥行き80m、高さ20m)など、大理石の円柱とレリーフの絢爛豪華なバロック様式になっていて、「世界一美しい図書館」とも呼ばれている。

オーストリア最大の20万冊を収蔵しており、その中には、対トルコ戦争で活躍したプリンツ・オイゲン(1663~1736年)の蔵書1万5000冊、宗教改革者マルティン・ルター(1483~1546年)の膨大な蔵書などが含まれている。



### 2 図書館内視察

- ・オーストリア国立図書館は、設立された当初から一般公開されており、世界で初めて一般公開された図書館であると考えられるが、一般公開にはルールがあった。
- ・図書館には2つ出入り口があり、1つは一般市民が出入りし、もう1つは王宮に続いており、王宮から皇帝とその一族が出入りする出入り口であるが、王族とその一族が図書館に出入りする際は、一般市民の出入り口は閉鎖されていた。



- ・一般市民が図書館に入る際にはドレスコードがあり、ある程度、その人に似合った服装であり、なお且つ汚れていない服装でなければならず、また、（図書館に入る以上、）読み書きができることが条件であったが、身分を弁えるという意味で、召使いは、（ドレスコードと読み書きの）条件を満たしていても入ることができなかった。
- ・図書館を建設する際、皇帝カール6世は、自らの持つ図書館に纏わるアイデアを建築家や装飾家に伝え、それを実現させていったため、本図書館内の像や天井画などは全て、カール6世、もしくはその一族のハプスブルグ家に関連があるものであるが、1箇所、入り口にある円い浮き彫りは異なる。

- ・図書館の所有する最も貴重なものの1つがローマ時代に作られた地図（昔のガイドブックのようなもの）であり、中世にコピーされたものだが、他に存在していないため、貴重となっているが、昔は距離をメートルなどではなく、北に300歩、南に300歩など、「歩数」で数えているため、あいまいなものとなっている。また、当時、ケルト系の王国であったウィーンはローマに比べると取るに足らない小さな地方都市であった。



- ・天井画は、本図書館で、総合的な世界を表現するという目的があったため、一方は戦争の世界、もう一方の王宮に近い方は平和の時代を象徴するものとなっている。これは、当時はマスメディアがない時代であり、建造物によって、自分たちの権威を世の中に見せるということが大変重要であったためである。

- ・図書館は、皇帝カール6世の父であるレオポルト1世の時代に構想されたが、対スペイン、対フランス、中でも対トルコ戦争のため、実現せず、カール6世の時代に実現した。カール6世は、レオポルト1世が考えていたように、図書館を公開するだけでなく、それを上回るために、



（天井画に戦争と平和を描くことで）自らが戦争と平和の間に立ち、自らの権威でそれを決定することができる、そのような位置に自らを置くことで、自らの権威を世に知らしめようとした。

- ・カール6世は、自らにいかに権威があり、なお且つ美しいかをみせるために、男性の美を髪の毛で表現しようとした。そのため、当時はカツラが大変人気があった。なお、カール6世は、当時の男性としても、比較的身長が低かったが、図書館に展示されている像の身長は実際よりも高くなって

いる。



- 像についてカール6世は、自らが皇帝であると同時にレオポルト1世の神聖なる息子であることを示すために、足下にはギリシャ神話に於いて勝利者であり、英雄であり、芸術と学術の守護者であるヘラクレスを置き、更には地面に太陽を描き、自らの像を太陽の中心に置くことで、自らが、太陽、ひいては全世界の中心であり、世界に光明を与えるような存在であることを示した。
- 図書館の建物であるが、できた当初は天井を、周辺にある本棚だけで支えていたが、徐々に天井の重量に耐えられなくなり、1769年に補強のための柱を4本追加しているが、当初の設計段階における構造上の不備が窺える。

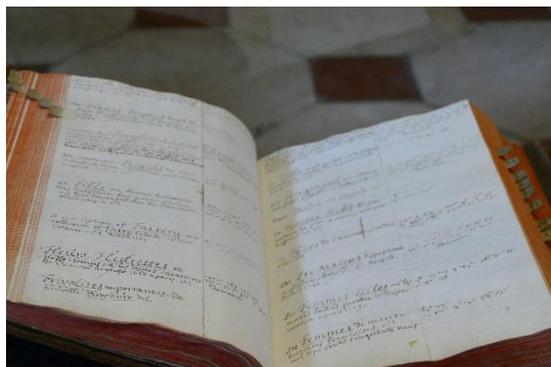
- 図書館の建物自体は、1723年に完成していたが、天井画（フレスコ画）を描くのに時間を要し、天井画が完成したのは1730年であった。
- 天井を支える本棚への本の並べ方であるが、同時期（バロック時代）に建てられた図書館の多くは、テーマ毎に本を並べているが、本図書館では「本の大きさ」で並べており、下段に大きい本を、上段にいくほど小さい本を並べている。そのため、本の管理（該当する本を見つけ出すこと）がとても大変であったが、当時の図書館長であったハンスリーベンが、カード管理法を導入することで簡略化が図られた。

- 図書館全体では、350万冊の蔵書と彫像など1100万のその他の展示物を所蔵しているが、本建物の中で展示されている本は20万冊であり、そのうちの15万冊は表から見られるようになっているが、その他は本棚自体に2列、3列など複数列で収納されていることや、本棚の裏にも収納されているため、表から見ることはできない。



- 蔵書の管理であるが、本棚をローマ数字とアルファベットで分けし、更に蔵書にはアラビア数字を符合することで、蔵書を探し出すことが可能となる（例えば「XI列 B-11」は「XI列 B」の本棚にある「11番目」の蔵書となる）が、戻す時に間違えると、テーマ毎に並べられていないこともあり、蔵書が行方不明になるリスクもはらんでいる。
- 蔵書の分野は、歴史や神学など学問に関連するものだけでなく、童話やいわゆる料理本など非学術分野の蔵書も所蔵している。

- ・ 図書館長のハンスリーベンは、図書を検閲し、公開すべきものと、公開すべきでないもの（禁書）の選別を行っていたが、月に1度委員会を開催しており、その時の資料が残っている。資料は、ページが2つに別れており、左側には検閲する本のタイトル、著者、出版社などが記載されているが、右側には「ためになる本である」「全く意味がない」など、その本の個人的な感想を、ハンスリーベンだけが読める、本人が考案したという秘密文字で記載している。
- ・ 図書館で所蔵している最古の本は 1368 年につくられたものであるが、これは手書きのものをコピーしたものであり、印刷されたものとしては 1501 年、即ち印刷が一般化された時につくられたものである。
- ・ 展示している中で最新の本は、室温や湿度など保存状態の問題で、1850 年のものである。これは、1850 年に紙の革命が起こり、それまで使われていた羊皮紙などに代わり、現在使われている紙に近い、処理に酸などを使用している紙が使われるようになったが、このような紙は羊皮紙などと異なり、室温や湿度の影響で保存状態が悪くなるためである。
- ・ 1850 年以降の本（紙）は、湿度約 50%、室温約 20℃で保管されるべきものであるため、（その状態が保てない展示場所ではなく）別の場所に保管している。
- ・ 蔵書は、王宮の中や近辺にある、（元々図書室がある）修道院に保管していたハプスブルグ家の蔵書に加え、貴族などプライベートの蔵書がいくつか集まっている。なお、蔵書の中には、世界で最も貴重なコレクションである、サヴォイ公国のプリンツ・オイゲンの蔵書も含まれているが、これには、マリア・テレジアがオイゲン公の蔵書を散逸させないために、オイゲン公の姪のヴィクトリアに年金と住居を与え、その引き換えに蔵書を引き取るなど取引を行ったという経緯がある。
- ・ オイゲン公の蔵書は、ルソーなど当時の学者と交流があったこと、文字の読み書きのできない司書のために、自然科学はグリーンなど、テーマにより3色に分けて装丁をするなど、貴重な蔵書となっている。
- ・ 本図書館で蔵書を閲覧するためには、年間 10 ユーロの会費を支払い、会員になる必要があるが、持ち出すことはできない。



### 3 質疑

Q：図書館の利用頻度は。

A：古い時代の手書きの書を見られるところは月曜日から金曜日まで開いているが、1日20人以上の利用がある。また、閲覧の申込みは全体で1日700件ある。

A：図書館には文学博物館、地球儀・天球儀博物館、エスペラント博物館、エジプトパピルスの博物館の4つの博物館が併設されており、年間の利用者は60万人を数えるが、約半数はこれらの博物館に、残りの半数は図書館の読書室の利用者（閲覧者）となる。



Q：蔵書、所蔵品は。

A：蔵書は、毎年オーストリア国内で出版される全ての印刷物を集めており、外国で発行されたものも、オーストリアについて記されたものを集めている。

A：所蔵品は約1200万点あり、その半数が、書物、絵画、地球儀・天球儀、写真、地図・地理関係のものである。

Q：図書の収蔵・保管以外の対外的な活動については。

A：デジタル化も含め、ヨーロッパユニオンや海外の関係機関と連携しながら様々なプロジェクトを行っている。

A：オーストリアで公表された全ての電子的記録については、オンラインで図書館に集積される。また、電子化されていない収蔵品については、著作権が喪失している蔵書（約60万冊、2億ページ）について、グーグルと連携して、デジタル化を行っている。

A：他のデジタル化の取り組みとしては、毎年約100万に及ぶ新聞に関するコレクション、古い時代の絵はがきのようなもの、法律関係の記録等のデジタル化がある。

A：今後数年間のプロジェクトになるが、これらのデジタル化したものを、クラウドなどを使って、研究者たちの研究のための手段として公開していくことを進めている。また、絵画や、書物の挿絵、歴史的な写真などについても、公開を進めていくことで、利用者が使用できるようにしていきたい。

A：これらは「図書館のラボ」として、検索機能も備えることで、電子化された全ての情報を研究者が利用できるようなという配慮から行われている。

Q：電子化された情報には、国内だけでなく国外からもアクセスできるのか。

A：そのことが正に我々の目標としているところで、無償でアクセスできるようにしている。

Q：言語は英語か。

A：検索機能は英語だが、個々のポータルは英語ではなく、（オーストリアの公用語である）ドイツ語である。また、個々の書物はラテン語など様々な言語で書かれている。

A：海外からも多数のアクセスがあり、年間約2億件にのぼる。

Q：アクセス元の国、アクセス目的は。

A：ドイツ語圏からも多数あるが、最も多いのはアメリカであると思われる。

A：目的は千差万別であるが、研究のためというのが中心ではないか。例えばパピルスのコレクションは、（学術的には）狭い分野ではあるが、研究者の間では非常に有名であり、多くのアクセスがある。また、新聞や記録など歴史的な事柄を調査することや、自らの先祖を調べる系図の調査にも使われている。



Q：印刷物の収納方法は。

A：日本と同じく納本制度をとっているが、電子書籍については制度が整っておらず、法的な整備を急いでいる。

A：印刷物は年間4万冊が納本される。

Q：納本された本の収蔵場所確保について。

A：難しい問題である。我々は地下にとっても大きな倉庫を持っているが、ほとんど一杯である。現在、新しい収蔵場所建設について、予算その他国会で討議中である。

Q：図書館で働いている司書の人数は。

A：フルタイムの正職員としては370名が奉職しているが、プロジェクト毎に雇われている職員もあり、人数は流動的である。

Q：運営コストは。

A：運営費として、オーストリア連邦政府から年間2,300万ユーロ（約27億6千万円）支払われており、建物の維持管理や人件費に使用されている。その他、スポンサーからの収入を得ることが推奨されており、展示会やデジタル化などのプロジェクト、長期のアーカイブ（保存）化などの研究プロジェクトに対してヨーロッパユニオンからの補助金が出ている。また、その他の収入として、自己の所有する不動産であるバロック様式の宮殿をコンサートや講演会などに貸し出しており、プルンクザールも貸し出しの対象である。

A：我々にとって最も大事なことは、利用客が少ないお金（年間10ユーロの会費）で図書館を最大限利用できることであり、19ある読書室は週末を含めて9時から21時まで利用できるだけでなく、データバンクやWi-Fi、冷暖房も完備されており、学生に限らず研究者など多くの人が利用している。

Q：「知の殿堂」としての図書館のこれまでの役割と今後について。

A：これまでの使命として我々は、知識を集める、維持する、人々に伝えるという3つの役割を果たしてきており、これは、オーストリアに関する文化や先人が残した知的財産を世代間で引き継いでいくことであると考

- えている。
- A：今後については、今あるサービスを利用客が引き続き利用できるようにすることであり、そのためには、安価に、また誰でもアクセスできるように使いやすい方法で人々が利用できるようにすることが必要である。具体的には、開館時間全てにおける図書室への司書の配置や、数あるサービスの利用方法などを相談できる人を配置している。また、インターネットを経由した資料の閲覧は無料となっている。
- A：2018年には新たなプロジェクト「歴史の家」がスタートする。これは、本図書館がオーストリアの記憶・記録を維持するところであるという役割の上に立ち、過去を正しく理解し、将来を構想する際に役立てるといふ考えが根底にある。

### 【視察を終えて】

オーストリア国立図書館は、1730年に時の皇帝カール6世の命により建設され、バロック様式の格調高い建物は「世界一美しい図書館」と称されている。

当初は、王室の宮廷図書館として建設されたが、1920年に国立図書館として一般に開放されることとなった。350万冊に及ぶ蔵書の中で、現在約20万冊が展示されており、歴史、宗教、学術、化学をはじめ多岐にわたっている。

同図書館は、オーストリア国内で出版されるすべての印刷物、さらにはオーストリアに関する国外の書籍を収集しており、年々増加する蔵書の収納スペースの確保が課題となっているとのことである。

一方、グーグルと連携しデジタル化を進めており、広く一般に公開する仕組みを構築している。

さらに、デジタル化されたデータを国内のみならず国外からもインターネットを通じ、無償でアクセスできるよう環境整備を進めている。

意見交換の中で、「図書館のこれまでの役割と今後」について問うと、「知識を集め、維持し、人々に伝えることが使命であり、過去を正しく理解し、将来を構想する基盤として、サービスを誰もが安価にアクセスできるようにすること。」との答えが返ってきた。

まさに、「知の殿堂」「民主主義の砦」と称される図書館の理念・哲学を堅持しつつ、これからの時代に求められる使命や役割を認識しながら、新たな取り組みにチャレンジしている姿勢に感銘を受けた。

現在、本県においても、県立図書館の再整備に向けた検討を重ねている中、図書館が果たすべき役割と担うべき使命、備えるべき機能等について考えていく上で、大いに参考となった。

